

LivingInformation

くらしの情報

市役所 ☎ 72-2111

● 11月カレンダー ●

日	月	火	水	木	金	土
10/26	10/27	10/28	10/29	10/30	10/31	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6



お知らせ

平成20年分 給与所得の年 末調整説明会

▼ 日時 11月18日(火)／午後1時
30分～3時30分

▼ 会場 小郡市文化会館

▼ 対象者 小郡市・大刀洗町・久留米市北野町の源泉徴収義務者(個人・法人)

※①「年末調整関係用紙」は、事前に郵送します。

②説明会当日は、案内状(年末調整関係用紙)に同封しています。

に記載しております書類を必ず持参してください。

③駐車場は混雑しますので、車での来場はご遠慮ください。

▼ 問い合わせ先 久留米税務署法
人課税第4部門(源泉所得税担当)
☎ 32-4461(※自動音声案
(2)を選択してください。)

サルの子育てに学ぶ

▼ 日時 11月22日(土)／開場午前
9時30分 講演午前10時～正午

▼ 会場 大刀洗ドリームセンター
内に従い、「当税務署にご用の方
(2)を選択してください。」

▼ 内容 「子育て」がうまくいかない、「いいじめ」がなくならない、増加する「児童虐待」：答えはサルがしている。高崎山自然動物園の元ガイド、松井猛氏による講演会

ガイド、松井猛氏による講演会

協議会・大刀洗町民生委員児童

委員協議会

▼ 問い合わせ先 小郡市福祉事務所 ☎ 72-2111(内線443)
ファックス73-2555

▼ 対象 県内に在住のおおむね34歳までの求職中の人の

▼ 会場 サンライフ久留米(久留米市諒訪野町)

▼ 内容 県界研究・面接研究

▼ 受講料 無料

▼ 申込方法 受講者本人が電話にて申し込んでください。

▼ 定員 20人(先着順)

▼ 申込・問い合わせ先 ものづくり事務局 ☎ 092-715-7560

▼ 時間 11月7日(金)、11日(火)／午前10時～午後5時

☆ 優勝 荒木俊浩・守田久美子

☆ 優勝 藤木俊輔・牛島幸子

☆ 優勝 淀田孝嘉・天本秋子

☆ 優勝 長末昭洋・松尾幸代

☆ 優勝 藤井慶一・藤井早苗

☆ 優勝 福地正博・松本克子

☆ 優勝 川谷圭次郎・大野泰子

☆ 優勝 松鶴正好・野田由江

☆ 優勝 稲葉正博・小林千賀子

☆ 優勝 佐々木和也・中西和也

相談

雇用・労働相談会

▼日時 11月28日(金)／午後2時
～7時

▼会場 小郡市役所北別館第1・
第2研修室

▼相談内容 求人・求職について、
賃金や解雇問題についてなど

▼対象者 勤労者、休職者、事業主

▼相談料 無料

▼ク 職 員 労働相談員、ハローワーク

▼相談員 調商工観光係(内線142)

▼問い合わせ先 商工・企業立地

「ありがとうございました」と書かれた大きな靴印の形をしたオレンジ色の背景に、白い文字で「お礼」と書かれています。

●香典返し寄付(敬省略)

東野	田中ヤエ子(亡夫義信)
小板井2	出町春久(亡母弘)
三沢	蒲生恒子(亡夫次男)
力武	山下勝(亡妻キヌ子)
新島	宮川哲夫(亡母アイ子)
小板井1	田中豊子(亡夫隆)
三沢	波賀正孝(亡母チカ子)

○一般寄付
小郡市商工会
七夕市民ゴルフ実行委員会

粗大ごみ予約は、必ず収集日の5日前までに！

粗大ごみを出すときは、収集日の5日前までに、収集業者に事前予約が必要になっています。これは、ごみの量を把握することで、収集車の台数や順番(ルート)を決めて、効率よく収集するためにお願いしています。

このため、収集日の前4日以内に予約された場合は、来月の収集となりますので、ご了承ください。市の適正なごみ収集のため、ご協力よろしくお願いします。

問い合わせ先 生活環境課リサイクル推進係
☎72-2111内線152

11月11日から17日は「税を考える週間」

今年の「税を考える週間」のテーマは「IT化・国際化と税」です。この機会に税の意義や役割等について考えてみませんか？

週間中、久留米税務署1階ロビーでは中学・高校生による「税の作文」を展示するほか、国税庁が取り組んできたIT化・国際化に関する諸施策をご紹介します。

①HPからカンタン申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告ができます。



②最高5,000円の税額控除

本人の電子署名および電子証明書を付して所得税の確定申告をe-Taxで行うと、最高5,000円の所得税の税額控除を受けることができるようになりました(平成19年分又は平成20年分のいずれか1回)。

③添付書類が提出不要

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、提出に代えて、記載内容を入力して送信できるようになりました(確定申告期限から3年間、添付書類の提出又は提示を求められることあります)。

④還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています(3週間程度に短縮)。

詳しくはe-Taxホームページをご覧ください。

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

又はイータックスで検索

久留米税務署

住生活総合調査にご協力ください

国土交通省では、都道府県、市町村の協力のもとに、12月1日、全国各地において「平成20年住生活総合調査」を行います。

この調査は、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得るために、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査するもので、5年ごとに実施しています。

今回は、10月に実施された住宅・土地統計調査(総務省)に回答いただいた世帯の中から一部を抽出し、全国で約10万世帯を対象に行いますが、小郡市では、一定の抽出方法により無作為抽出した約140世帯に調査をお願いすることとなっています。

11月24日～12月7までの間、統計調査員証を持った調査員が、対象となった世帯を訪問いたしますので、調査をお願いする皆様には重ねてお手数をおかけすることになりますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

問い合わせ先 都市計画課建築指導係 内線353・354

地域活動指導員募集

○受験資格

- 社会教育活動への興味・意欲があり、地域活動等の経験がある人で、パソコンのワードやエクセルなどが不自由なく操作でき、文書作成等ができる人。
- 普通自動車運転免許を持っている人で、日常の業務連絡等に自家用車を供することができる人。
- 小郡市内に居住している人。

○募集人員 非常勤嘱託 1人

○勤務内容 家庭、地域の教育力の向上、子どもたちの様々な体験活動、人権教育・啓発活動に関する企画、立案及び指導

○給与 月額142,100円

※健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険有り

○任期間 平成20年12月1日～平成21年3月31日まで

○勤務時間 午前8時30分～午後5時

○勤務日 週4日勤務。土・日・祝日及び夜間勤務を伴う場合があります。

○試験日 11月20日(木)

○試験会場 生涯学習センター

○試験内容 作文・面接

※詳細については、後日、本人に通知します。市販の履歴書1通を持参または郵送

※胸から上の無背景写真を貼付すること

○申込期間 11月4日(火)～11月14日(金)

午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く)

※郵送の場合には11月14日(金)必着

○申込・問い合わせ先

生涯学習課コミュニティ係 ☎72-2111内線522

〒838-0142小郡市大板井1180番地1(生涯学習センター内)

子どもたちの夢を切り拓くために！

～家庭の経済状況により自分の希望する進路を断念することができないように～

平成21年度 修学資金・就学支度金貸付案内

母子・寡婦家庭や父母のいない子どもを対象に貸付を行います。

貸付金額

学校の種類	貸付の種類	公立	私立
高等學校	修学資金(月額)	1万8千円	3万円
	就学支度金	7万5千円	41万円
大學	修学資金(月額)	4万5千円	5万4千円
	就学支度金	37万円	58万円
高等専門學校	修学資金(月額)	2万1千円	3万2千円
短大・専修学校	修学資金(月額)	4万5千円	5万3千円

▶受付 福祉課社会福祉係(月～金／午前9時～午後4時、祝祭日・年末年始を除く)

▶日曜相談日 11月9日、12月14日、平成21年1月18日、2月8日、3月8日

※日曜相談は総合保健福祉センター「あすてらす」で行います。希望する人は前の週の木曜日までに福祉課へ申し込んでください。

▶問い合わせ先 福祉課社会福祉係☎72-2111内線442

平成21年度 小郡市奨学資金(井手奨学資金)奨学生募集

経済的理由によって修学困難な生徒に対して奨学資金の給付を行います。

▶給付予定人数 8人(中学3年生で、高校等へ進学希望の人)

▶月額 10,000円

▶期間 在学する正規の修学期間(約3年間)

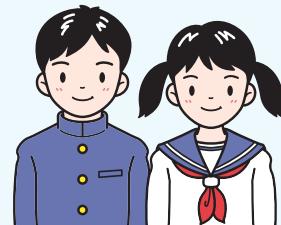
▶申込方法

- ①奨学金給付申請書②奨学生推薦調書③家庭の状況調書
④所得証明書⑤世帯全員の住民票の写しを教務課に持参または郵送

※①～③は教務課教務係で配布します

▶申込締切 11月28日(金)(必着)

▶申込・問い合わせ先 教務課教務係(〒838-0198小郡市小郡255-1) ☎72-2111内線512



平成21年度保育所(園)入所受付

保育所(園)は、日中家庭内で保育ができない就学前の乳幼児を保護者の委託を受けて保育する児童福祉施設です。

※次の日程で入所受付を行います

期日	時間	午前9時～11時	午後1時30分～3時30分
11月10日(月)	城山保育園	御原保育所	
11月12日(水)	松崎保育園	味坂保育園	
11月13日(木)	三国が丘保育園	大原保育園	
11月14日(金)	小郡中央保育園	みすず保育園	
11月17日(月)	小郡保育園		
11月18日(火)	大崎保育所	三国保育所	

●入所条件 両親が次のような事情の場合が条件です。ただし、家庭内に両親の代わりに保育できる人がいる場合は除きます。

- ・日中、住まいの内外で仕事をしているとき
- ・母親が妊娠中または出産後間もないとき
- ・病気または心身に障害があるとき
- ・長期療養者などの介護をしているとき
- ・死亡、行方不明、拘禁のとき

※印鑑と筆記用具を持って、入所希望の保育所(園)へ行ってください。指定日に申し込みない場合は、11月19日(水)～28日(金)まで福祉課で受け付けます。

●問い合わせ先 福祉課児童家庭係

☎72-2111内線445

平成21年度市立幼稚園園児募集

各園別園児募集人員

幼稚園名	2年保育	1年保育
小郡幼稚園 ☎72-5501	120人	欠員補充 のみ募集
三国幼稚園 ☎75-1108	90人	

●入園資格

- ・**2年保育** 市内に住んでいて、平成16年4月2日～平成17年4月1日の間に生まれた人
- ・**1年保育** 市内に住んでいて、平成15年4月2日～平成16年4月1日の間に生まれた人

●入園願書配布 11月14日(金)より、月～金曜日／午前9時～午後5時に各幼稚園で願書を配布

●入園願書受付日時 12月1日(月)／午前9時～正午

●願書提出先 各幼稚園

●諸費用(平成20年度)

- ・入園料 入園時5,000円
- ・授業料 月額6,100円
- ・教材費 月額約1,000円



●注意事項 入園願書の提出は1人1園です。違反した場合はすべて失格となります。なお、入園決定者には12月中旬に健康診断を行い、12月末までに「入園許可通知書」を送付します。

●問い合わせ先 各幼稚園または教務課教務係

☎72-2111内線512

ジェネリック医薬品の使用促進についてのご協力お願い

ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に効能や効果がほぼ同じ医薬品として製造販売される医薬品で研究開発費、宣伝費等が少なく、結果安価になっています。

ジェネリック医薬品の普及促進

国ではジェネリック医薬品の普及率を現在の16.8%から平成24年度までに30%にするという目標を設定し、福岡県でも今年3月の第1期医療費適正化計画の中でジェネリック医薬品の使用を促進することになりました。小郡市におきましても同様ですが、医療の安全に関わることですので、(社)小郡三井医師会と十分に協議しつつ、注意深くジェネリック医薬品の使用普及をともに推進していくことにしています。

かかりつけのお医者さんにご相談ください！

すべての新薬に対してジェネリック医薬品があるわけではなく治療のためには選択できないこともあります。また、ジェネリック医薬品の評価面からその使用には注意を要するという医療界の意見もありますので、ジェネリック医薬品を希望される場合はかかりつけのお医者さんに十分ご相談いただきますようお願いします。

小郡市国民健康保険特別会計の現状

10月の広報でもお知らせしましたが、平成19年度の小郡市健康保険特別会計の決算は2億8040万円の赤字となっています。平成16年度から始まり平成19年度まで4年連続の赤字会計で財政運営は極めて厳しい状況となっています。

医療財源は限られています。このためには日頃より健康に留意すること、そして早期発見、早期治療に努めていただきますようお願いします。

市では国保運営の安定化と医療費の適正化に向けて、ジェネリック医薬品の使用促進等これからも努力していきます。市民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

問い合わせ先 国保年金課国保係☎72-2111内線424・425

年末調整や確定申告には 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には、今年1年間に納付（納付見込みを含む）した国民年金保険料の額を証明する書類の添付が必要です。

社会保険庁から11月上旬に「社会保険料控除証明書」（はがき）が送付されますので、申告を行うまで大切に保存してください。

10月2日以降に初めて保険料を納付する人については、翌年2月初旬に同様の証明書が送付されます。なお、ご家族の保険料も納めている人は年末調整または確定申告の際にこの証明書を添付して、ご自身の社会保険料の額を合算して申告してください。

☆社会保険料控除証明書の問い合わせ先

（11月1日～平成21年3月14日）

専用ダイヤル☎0570-00-9911

（平日午前9時～午後5時）

問い合わせ先 久留米社会保険事務所☎33-6206

年金についてのお問い合わせは 「年金ダイヤル」へ！

年金をお受けになっている方、
年金請求などのご相談

☎0570-05-1165

※IP電話・PHSからは

☎03-6700-1165

にお電話ください。

●受付時間

月：午前8時30分～午後7時

（休日の場合は翌火曜日）

火～金：午前8時30分～午後5時15分

第2土：午前9時30分～午後4時

